



Bridge Capital証券がオンリー<3376>株式の大量保有報告書を提出



オンリー<3376>について、Bridge Capital証券が4月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、Bridge Capital証券のオンリー株式保有比率は、14.54%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年4月16日。